

進路だより

山形県立ゆきわり養護学校

進路指導部

平成26年4月29日(火)発行

第1号

相談支援事業について

県内各地域に相談支援事業所がありますが、利用されたことはあるでしょうか。

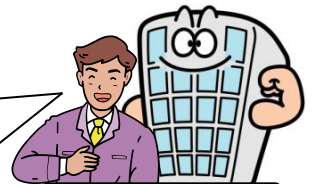
相談支援事業所は、障がいのある方やご家族からの様々な相談にのり、支援策を一緒に考えてくれるところです。相談支援事業所に小さいうちから関わることで、現在の生活や卒業後の生活を、より豊かにする情報が得られると思います。

例えば、このような相談にのってくれます。

- ・長期休業中の日中支援の相談
- ・通学や通院、買い物など移動のお手伝い
- ・ご家族が困ったときのお手伝い(親が変則勤務、兄弟の世話、家族の介護など)

一人一人の願いを聞き、
一人一人と相談して、
オーダーメイドの支援を
考えます。

相談は無料、気軽にどうぞ!



相談支援事業所

相談支援事業所との関わりが さらに重要になってきています

法律の改正(平成24年4月1日施行)により、平成26年度(平成27年3月)までに、障がい児通所支援サービスや障がい福祉サービスを利用する方全員に利用計画等の作成が必要となります。

児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービス(裏面に説明があります)を利用するためには、市町村の指定を受けた相談支援事業者が作成する、「障がい児支援利用計画案」の提出が必要となります。また、障害者自立支援法に基づく障がい者福祉サービスを利用するためにも、相談支援事業者が作成する「サービス等利用計画案」が必要となります。利用計画案は相談支援事業所が、利用者や保護者と相談して作成し、市町村に提出します。

※療育訓練センター入所者は、センターを介して相談支援についての手続きを行います。

お住まいの市町村により、相談支援の提供体制の整備段階が異なります。すでに相談支援を委託する事業所を指定している市町村もあれば、まだ検討中の市町村もあります。現在、何らかのサービスを利用されているご家庭や、今後利用を検討されているご家庭は、お住まいの市町村までお問い合わせいただくことをお勧めします。

現在、障がい児通所支援サービスや障がい福祉サービスを利用していない方も、高等部卒業後は、ほとんどの方が、何らかの福祉サービスを利用することになります。卒業後に、生活介護や就労継続支援などの福祉事業所を利用することも、福祉サービスを利用することにあたります。

高等部では、これまでの進路指導で、卒業前に相談支援事業所に登録するようにお勧めしてきました。今後、法律の改正に伴い、卒業前に限らず全員に登録を勧めていきます。

障がい児通所支援サービス（児童福祉法に基づくもの）

サービスの種類	サービスの内容
① 児童発達支援	施設において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
② 医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能の障がいがある児童に、医療機関において、児童発達支援に係るサービスの内容にあわせて、治療を行います。
③ 放課後等デイサービス	就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進等を行います。
④ 保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障がい児、今後利用する予定の障がい児に対して、訪問により、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。

障がい者を対象としたサービス（障害者自立支援法に基づくもの）

（１）介護給付には次の 10 のサービスがあります。

サービスの種類	サービスの内容
① 居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
② 重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
③ 同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。
④ 行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
⑤ 重度障がい者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
⑥ 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
⑦ 療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
⑧ 生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
⑨ 障がい者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
⑩ 共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

（２）訓練等給付には次の 4 つのサービスがあります。

① 自立訓練	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。
② 就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
③ 就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用型の A 型と、非雇用型の B 型があります。
④ 共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います

（３）地域生活支援事業には次の 3 つのサービスがあります。

① 移動支援	円滑に外出できるよう、移動を支援します。
② 地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設です。
③ 福祉ホーム	住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

県内指定相談支援事業所一覧

＜平成 25 年 12 月現在の情報です＞

県内には、各地域に相談支援事業所があります。今後、各自で事業所を選択し相談していくことになります。お住まいの市町村が委託先を決定しているかなど、相談支援体制の整備段階の詳細は、各相談支援事業所か市町村までお問い合わせください。

管内	名 称	住 所	電話番号
村山 1	地域活動支援センター おーる	山形市城南町2-4-25	023-647-4266
	2 向陽園地域生活支援センター心音	山形市深町2-2-22	023-647-7266
	3 山形コロニー相談支援センター	山形市桜田南1-19	023-641-7335
	4 ゆあーず	山形市江俣1-9-26	023-682-0212
	5 山形市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所	山形市城南町2-2-22	023-646-5660
	6 相談支援事業所まんさく	山形市蔵王半郷1366-2	023-688-3531
	7 相談支援事業所アイアイ	山形市あこや町3-11-7	023-615-8680
	8 相談支援センター 彩祐結	山形市江南4-2-14	023-674-6646
	9 相談支援事業所プリモパッソ	山形市木の実町2-17ダイヤ37木の裏	023-679-4045
	10 エssenシャルケアセンター	山形市城南町2-2-60	023-679-4221
	11 サポートハウス「かぼちゃ」	寒河江市大字寒河江字内の袋55-7	0237-86-0160
	12 西村山地域相談支援センターさがえ	寒河江市柴橋字平野2950-158	0237-86-7625
	13 上山地域相談センター やまがた	上山市金谷字金ヶ瀬1111	023-673-2575
	14 村山市社会福祉協議会 相談支援事業所	村山市中央 1-6-5	0237-53-3618
	15 相談支援事業所きらり	天童市矢野目2215	023-674-6883
	16 ういんず	西村山郡河北町谷地乙56-8	0237-73-3240
	17 地域活動支援センターひだまり	西村山郡河北町谷地丁45-4	0237-72-7187
	18 障がい者相談支援センター・ほっとらいふ	大石田町緑町13-15	0237-35-5518
最上 1	福祉サポートセンター山形	新庄市本町6-11	0233-29-4556
	2 ピアサポート 希望の里	新庄市金沢2575	0233-23-5071
	3 最上相談支援事業所	新庄市大字仁間字野際285	0233-23-2172
	4 特定相談支援事業所 光生園	最上郡舟形町舟形2387-1	0233-32-2770
	5 サポートセンター あかつき	戸沢村蔵岡字上ノ山2905-42	0233-32-0782
置賜 1	相談支援事業所 あずさ	米沢市城西1-3-78	0238-24-4335
	2 しょうがい者相談支援事業所「すてっぷ」	米沢市東2-8-54	0238-22-0703
	3 相談支援事業所 なごみ〜る	米沢市門東町2-8-38	0238-49-8921
	4 障がい児相談支援事業所 ばおぼふ	米沢市本町1-5-37	0238-21-1123
	5 なでら（なでらの森）	米沢市城西4-5-87	0238-40-1391
	6 おきたま（サポートセンターおきたま内）	長井市台町4-24	0238-88-5357
	7 医療法人杏山会ライフサポート杏の里	長井市成田1888-1	0238-87-8008
	8 ライフサポートとまり木	南陽市櫛塚929	0238-40-4055
	9 障害者生活支援センターいちょう	南陽市宮内1266-1	0238-47-3456
	10 障がい者相談支援センター南陽の里	南陽市宮内1204-3	0238-59-1030
	11 指定障害児相談支援事業所サポートセンターゆい	東置賜郡高畠町高畠455-7	0238-52-0558
庄内 1	鶴岡市障害者相談支援センター	鶴岡市泉町5-30	0235-25-2794
	2 鶴岡市立あおば学園	鶴岡市宝町18-50	0235-29-1502
	3 障がい者地域生活支援センター 翔	鶴岡市美咲町26-1	0235-29-7088
	4 相談支援事業所 光の子	鶴岡市大塚町28-40 E 棟	0235-25-3340
	5 光風園 相談支援事業所	酒田市宮野浦3-21-28	0234-43-0120
	6 あおぞら	酒田市北新橋1-1-18	0234-22-9980
	7 サポートセンター あらた	酒田市東町1-15-25	0234-26-1154
	8 福祉施設 そら	酒田市北千日町18-28	0234-31-9602
	9 支援センター ふれあい工房	酒田市東泉町5-7-5	0234-22-0225
	10 酒田市社会福祉協議会 相談支援事業所	酒田市新橋2-1-19	0234-23-5765
	11 ドレミファ	東田川郡庄内町松陽3-1-4	0234-42-2455
	12 障がい者相談支援センター 月光園	飽海郡遊佐町当山字上戸8-1	0234-72-5652

